



2026年10月6日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A C C E S S
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 吉岡 勉
(コード番号 4813 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員 CFO 夏海 龍司
(TEL. 03 - 6853 - 9088)

米国における当社及び当社米国子会社等に対する

訴訟の提起に関するお知らせ

当社及び当社の子会社である IP Infusion Inc. (以下「IPI」といいます。)は、その他の共同被告と共に、米国カリフォルニア州サンタクララ郡上級裁判所 (The Superior Court of California, County of Santa Clara) において訴訟 (以下「本件訴訟」といいます。)を提起されましたので、以下の通りお知らせいたします。

当社は本件訴訟に係る訴状の送達を受けておりませんが、IPI には米国時間の9月17日に送達され、IPI に送達された訴状から下記内容を確認しました。

記

1. 訴えが提起された日

2026年9月8日 (米国太平洋夏時間)

2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

原告は、原告が IPI に勤務していた時期に複数の不当な取り扱いを受け、同社を解雇されたことに起因して損害を被った等と主張して、本件訴訟を提起しております。

3. 訴訟を提起した者の概要

IPI の元幹部従業員2名 (連名による訴訟提起)

4. 訴訟内容

本件訴訟の訴状において、いずれの原告も、被告企業らに対して、損害賠償等を請求しております。本件訴訟の訴状において、原告の具体的な請求金額は一切明らかにされていません。

5. 子会社の概要

- | | |
|----------|-------------------------|
| (1) 名称 | IP Infusion Inc. |
| (2) 所在地 | 米国・カリフォルニア州 |
| (3) 代表者 | CEO: Tom Savoie |
| (4) 事業内容 | ネットワーク機器向けソフトウェア等の開発・提供 |
| (5) 資本金 | 115,781 千米ドル |

6. 今後の見通し

本件訴訟については、原告の主張及び請求内容を精査したうえで、事実と証拠に基づき適切に対処していく所存です。なお、本件訴訟の提起に先立つ 2026 年 8 月 27 日（米国東部夏時間）、IPI は、本件訴訟の原告である IPI の元幹部従業員 2 名に対して、IPI に勤務していた時期における善管注意義務違反や会社資産の浪費等を根拠として、米国デラウェア州衡平法裁判所（Delaware Court of Chancery）において訴訟を提起しております。

また、現時点では本件訴訟への応訴に伴う当社の業績への影響を合理的に算定することは困難です。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上